

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社日本取引所グループ			コード	8697		
提出日	2025/5/21		異動（予定）日	2025/6/20			
独立役員届出書の提出理由	当社の第24回定期株主総会（2025年6月20日開催予定）に取締役選任議案が付議され、新任社外取締役である田中弥生氏を新たに独立役員として選任するため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	木下 康司	社外取締役	○										△				有
2	フィリップ・アヴィル	社外取締役	○										△				有
3	遠藤 信博	社外取締役	○										△				有
4	大田 弘子	社外取締役	○												○		有
5	釜 和明	社外取締役	○										△				有
6	住田 清芽	社外取締役	○												○		有
7	竹野 康造	社外取締役	○										△			訂正・変更	有
8	田中 弥生	社外取締役	○												○	新任	有
9	手代木 功	社外取締役	○										○				有
10	松本 光弘	社外取締役	○												○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	木下康司氏は、2023年6月まで㈱日本政策投資銀行の代表取締役会長であります。同社グループから当社グループに対する1百万円未満の支払い（主にネットワーク使用料）が存在します。取引額が僅少のため、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。	当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、企業経営及び行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済全般にわたる高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
2	フィリップ・アヴィル氏は、2022年11月までBNPパリバ銀行東京支店シニアアドバイザー及びBNPパリバ証券㈱非常勤取締役であります。同社グループから当社グループに対する約1億3200万円の支払い（主に取引手数料）が存在しますが、取引額の割合が当社グループおよび同社グループの連結売上高等の2%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。	当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、国内外の金融資本市場等に関する豊富な経験と高い見識、各国の金融機関及び業界団体の要職を歴任された経験を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
3	遠藤信博氏は、日本電気㈱の特別顧問であり、同社グループから当社グループに対する約1300万円の支払い（主に上場料及び情報関係手数料）及び当社グループから同社グループに対する約930万円の支払い（主にシステム関連費用）が存在しますが、取引額の割合が当社グループおよび同社グループの連結売上高等の1%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。	当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、システム・ネットワークに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
4		当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、政府機関における豊富な経験と経済・財政に関する高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
5	釜和明氏は㈱IHIの名誉顧問であり、同社グループから当社グループに対する約500万円の支払い（主に上場料）が存在しますが、取引額の割合が当社グループおよび同社グループの連結売上高等の1%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。	当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、企業経営及び財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
6		当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、財務・会計の専門家としての立場から会計及び監査に関する高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
7	竹野康造氏は、2024年12月まで森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。同事務所から当社グループに対する約100万円の支払い（主にシステム利用料）及び当社グループから同事務所に対する約190万円の支払い（主に独立社外取締役による調査検証委員会における法律顧問費用）が存在しますが、取引額の割合が当社グループおよび同事務所の連結売上高等の1%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。なお、同事務所と当社グループとの間で顧問契約はございません。	当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、法律家としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
8		当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、大学・教育機関等で培われた高い専門知識、会計検査院や政府委員会等での豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
9	手代木功氏は塙野義製薬㈱の代表取締役会長兼社長CEOであり、同社グループから当社グループに対する約500万円の支払い（主に上場料）が存在しますが、取引額の割合が当社グループおよび同社グループの連結売上高等の1%未満であることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。	当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。
10		当社の企業理念及び社会的使命に共感していただけるとともに、警察機関における豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映する役割を期待するため、社外取締役に選任しております。また、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に照らし、同氏を独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」につきましては、定期株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）をご参照ください。  
<https://www.jpex.co.jp/corporate/investor-relations/shareholders/meeting/index.html>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。